

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月1日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門長 小林 正裕

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 福島県以北のノルパックネットサンプル分析業務
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和7年3月17日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は業者の自記した金額を、その載算端入免1は計にをそでの額合書額、の金額と金の札入るはるで金こ入札入すきす者望る入総、当とと業希すたは相る格事約載

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成31年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第3条の規程に該当しない者(成1者、3年、4月、1日)
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全庁統一資格の「役務の提供等契約」にて「調査」の「A」及び「B」及び「C」又は「D」
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構指しつけに格付けを受けることとなる者(製造期間、契約期間、物品の納品期間、契約の締結等)及び
- (4) 暴力団員に属する者(平成31年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
- (5) 本業務を履行する知識・技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すること、第三者に委託することなく業務責任者(査定結果の最終判定を執行する者)を有すること、を証明した者であること。

3. 入札説明書等の交付方法

- ① 入札説明書等(入札説明書、委任状、入札式等) 浦安 2-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2
- ② 入札説明書等(入札説明書、委任状、入札式等) 浦安 2-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2
- ③ 入札説明書等(入札説明書、委任状、入札式等) 浦安 2-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2

4. 入札説明会の日時及び場所等

- 入札説明会の日時及び場所等 浦安 2-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2 浦安1-1-2

5. 証明に関する事項

- 競争参加者は、上記(5)及び(6)を証明する証明書を提出する。

(1) 証明書等所限
 (2) 提出書場期
 (3) 提出書場期

入札説明書に よる。
 令和6年3月22日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所
 令和6年4月5日 12時00分
 神奈川県立川研庁 4月5日 12時00分
 令和6年4月5日 12時00分

7. その他

(1) 契約手続きにおいて
 (2) 入札保証金及び契約保証金
 (3) 入札の無効
 (4) 契約書作成の要否
 (5) 落札者の決定方法
 (6) 競争参加者は、入札の際に
 (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の①
 (2) 公表の②
 (3) 公表の③
 (4) 公表の④
 (5) 公表の⑤

9. 公的研究費の不正防止にかかると「誓約書」の提出について

当機構では、国公立大学の不正防止に
 (お) 実施する公的契約の不正防止に
 (実) 開発する公的契約の不正防止に
 (開) 発する公的契約の不正防止に
 (発) する公的契約の不正防止に
 (行) する公的契約の不正防止に
 (要) する公的契約の不正防止に
 (結) する公的契約の不正防止に
 (ま) する公的契約の不正防止に

業務仕様書

1. 件名 福島県以北のノルパックネットサンプル分析業務
(青森、岩手、宮城、福島)
2. 業務目的 本業務は、我が国周辺海域における資源評価調査の一環として、黒潮親潮混合海域における魚類等の卵稚仔の種組成および発達段階組成を明らかにし、産卵量・卵稚仔分布量を推定することを目的とする。
3. 業務場所 契約締結業者指定場所
4. 予定数量

1) ノルパックネットサンプル分析 (青森県 太平洋側)	38 検体
2) ノルパックネットサンプル分析 (岩手県)	39 検体
3) ノルパックネットサンプル分析 (宮城県)	80 検体
4) ノルパックネットサンプル分析 (福島県)	174 検体

(口径 45 cm、目合い 0.335 mm のネットによる水深 150 m から海面までの鉛直曳き標本)
5. 業務内容
 - 1) ノルパックネットサンプル分析 (青森県)

標本採集実施機関：地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所

 - (1) 標本の送付：当所の依頼により標本を採集した標本採集実施機関が請負者に採集標本および標本一覧表を送付する。また、当所作成のエクセル等、表計算ソフトのワークシートを送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。
 - (2) 標本の確認：請負者は標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合し、標本瓶の破損、標本の固定状態等について確認する。標本と標本一覧表の不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに標本採集実施機関と取扱について協議する。
 - (3) 卵・仔稚魚の選別・計測：卵・仔稚魚の選別前に沈殿量を測定する。標本から約 10 mm 以上のゼラチン質生物 (サルパ・ウミタル・クラゲ等、但しゾウクラゲは含めない)、長さ約 20 mm 以上の大型生物 (オキアミ類、ヤムシ類、魚類を除く) を別扱いとして分別した後、ゴミ等を取り除く (分別した生物は、後に選別する魚卵・仔稚等と一緒にすることなく別瓶に保存し、湿重量測定作業終了後の選別済みプランクトン標本とともに委託者に返送する)。次に、試験管等の別容器に移し、一晚以上置いて

採集物を完全に沈殿させ、沈殿量 (ml、小数点1桁) を計測する。その後、標本から魚類の卵・仔稚魚及び頭足類幼体をすべて選別する。選別に当たってはスポイドまたは先端の柔らかいステンレス製または竹製のピンセットを用いるなど、卵・仔稚魚を損なうことのないよう注意する。また、破損した卵・仔稚魚、特に前期仔魚の取り残しに注意する。卵・仔稚魚・幼生について、別添「太平洋ブロック共通フォーム」に記載した魚種・発育段階ごとに計数する。卵は発達段階 A (受精後原口閉鎖まで、ただしカタクチイワシでは胚膜が 1/2 に達するまで)、 B (尾芽が卵黄から分離するまで)、 C (孵化まで) の 3 段階および不明ごとに、仔稚魚は前期仔魚と後期仔魚以降の個体数を、スルメイカは総個体数を数える。サバ属卵は接眼マイクロメータを用いて 0.025 mm 以上の精度で直径を計測し、1.1 mm 以下をマサバ、1.1 mm 超をゴマサバとして集計すること。魚類・頭足類以外の標本の湿重量 (g、小数点2桁) を計測する。

- (4) 標本の保存：選別した魚類の卵・仔稚魚は採集点ごとに、スルメイカを含む指定魚種、その他の魚類・頭足類ごとの 2 つに分け、10 ml 程度の中蓋付き標本瓶に 5% 中性ホルマリン溶液で固定する。基本的に標本は 5% 中性ホルマリン溶液での固定とするが、「その他魚類卵」および各「類似魚種卵」等について、担当者から指示があった場合は 99% エタノールで保存する。その際、容器蓋に 99% エタノールと分かるように記載すること。標本が大きい場合は適宜大きいサイズの中蓋付き瓶を用いる。保存の際には耐水紙でラベルを作り、指定魚種かその他、採集点番号、採集年月日、ネット名、船名を鉛筆で記入し、標本とともに保存する。瓶の蓋には指定魚種かその他、採集点番号、ネット名を プリントアウトしたラベルシールもしくは油性のマーカーにより記載する。ラベルシールによる記載を推奨し、可能であれば貼り付けたラベルシールの上にさらに透明の保護シールを貼り付ける。その他、詳細や魚類・頭足類以外の標本については、「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。

- (5) 結果の入力：(1) で送付したワークシートに卵・仔稚魚等の同定、計数、測定結果、その他標本の湿重量、沈殿量、プランクトン優占種を入力する。
- (6) 成果物：査定結果を入力したワークシートは、水産資源研究所横浜庁舎、塩釜庁舎および標本採集実施機関に送付する。選別された卵・仔稚魚の標本は、標本採集実施機関、卵・仔稚魚選別済みの残滓プランクトン標本は、塩釜庁舎に送付する。標本の保存と送付の詳細については「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。

2) ノルパックネットサンプル分析 (岩手県)

標本採集実施機関：岩手県水産技術センター

- (1) 標本の送付：当所の依頼により標本を採集した標本採集実施機関が請負者に採集標本および標本一覧表を送付する。また、当所作成のエクセル等、表計算ソフトのワークシートを送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。

- (2) 標本の確認：請負者は標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合し、標本瓶の破損、標本の固定状態等について確認する。標本と標本一覧表の不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに標本採集実施機関と取扱について協議する。
- (3) 卵・仔稚魚の選別・計測：卵・仔稚魚の選別前に沈殿量を測定する。標本から約 10 mm 以上のゼラチン質生物 (サルパ・ウミタル・クラゲ等、但しゾウクラゲは含めない)、長さ約 20 mm 以上の大型生物 (オキアミ類、ヤムシ類、魚類を除く) を別扱いとして分別した後、ゴミ等を取り除く (分別した生物は、後に選別する魚卵・仔稚魚と一緒にすることなく別瓶に保存し、湿重量測定作業終了後の選別済みプランクトン標本とともに委託者に返送する)。次に、試験管等の別容器に移し、一晚以上置いて採集物を完全に沈殿させ、沈殿量 (ml、小数点 1 桁) を計測する。その後、標本から魚類の卵・仔稚魚及び頭足類幼体をすべて選別する。選別に当たってはスポイドまたは先端の柔らかいステンレス製または竹製のピンセットを用いるなど、卵・仔稚魚を損なうことのないよう注意する。また、破損した卵・仔稚魚、特に前期仔魚の取り残しに注意する。卵・仔稚魚・幼生について、別添「太平洋ブロック共通フォーム」に記載した魚種・発育段階ごとに計数する。卵は発達段階 A (受精後原口閉鎖まで、ただしカタクチイワシでは胚膜が 1/2 に達するまで)、B (尾芽が卵黄から分離するまで)、C (孵化まで) の 3 段階および不明ごとに、仔稚魚は前期仔魚と後期仔魚以降の個体数を、スルメイカは総個体数を数える。サバ属卵は接眼マイクロメータを用いて 0.025 mm 以上の精度で直径を計測し、1.1 mm 以下をマサバ、1.1 mm 超をゴマサバとして集計すること。魚類・頭足類以外の標本の湿重量 (g、小数点 2 桁) を計測する。
- (4) 標本の保存：選別した魚類の卵・仔稚魚は採集点ごとに、スルメイカを含む指定魚種、その他の魚類・頭足類ごとの 2 つに分け、10 ml 程度の中蓋付き標本瓶に 5% 中性ホルマリン溶液で固定する。基本的に標本は 5% 中性ホルマリン溶液での固定とするが、「その他魚類卵」および各「類似魚種卵」等について、担当者から指示があった場合は 99% エタノールで保存する。その際、容器蓋に 99% エタノールと分かるように記載すること。標本が大きい場合は適宜大きいサイズの中蓋付き瓶を用いる。保存の際には耐水紙でラベルを作り、指定魚種かその他、採集点番号、採集年月日、ネット名、船名を鉛筆で記入し、標本とともに保存する。瓶の蓋には指定魚種かその他、採集点番号、ネット名を プリントアウトしたラベルシールもしくは油性のマーカーにより記載する。ラベルシールによる記載を推奨し、可能であれば貼り付けたラベルシールの上にさらに透明の保護シールを貼り付ける。その他、詳細や魚類・頭足類以外の標本については、「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。
- (5) 結果の入力：(1) で送付したワークシートに卵・仔稚魚等の同定、計数、測定結果、その他標本の湿重量、沈殿量、プランクトン優占種を入力する。

(6) 成果物：査定結果を入力したワークシートは、横浜庁舎、塩釜庁舎および標本採集実施機関に送付する。選別された卵・仔稚魚の標本は、標本採集実施機関、卵・仔稚魚選別済みの残滓プランクトン標本は、塩釜庁舎に送付する。標本の保存と送付の詳細については「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。

3) ノルパックネットサンプル分析 (宮城県)

標本採集実施機関：宮城県水産技術総合センター

- (1) 標本の送付：当所の依頼により標本を採集した標本採集実施機関が請負者に採集標本および標本一覧表を送付する。また、当所作成のエクセル等、表計算ソフトのワークシートを送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。
- (2) 標本の確認：請負者は標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合し、標本瓶の破損、標本の固定状態等について確認する。標本と標本一覧表の不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに標本採集実施機関と取扱について協議する。
- (3) 卵・仔稚魚の選別・計測：卵・仔稚魚の選別前に沈殿量を測定する。標本から約 10 mm 以上のゼラチン質生物 (サルパ・ウミタル・クラゲ等、但しゾウクラゲは含めない)、長さ約 20 mm 以上の大型生物 (オキアミ類、ヤムシ類、魚類を除く) を別扱いとして分別した後、ゴミ等を取り除く (分別した生物は、後に選別する魚卵・仔稚魚と一緒にすることなく別瓶に保存し、湿重量測定作業終了後の選別済みプランクトン標本とともに委託者に返送する)。次に、試験管等の別容器に移し、一晚以上置いて採集物を完全に沈殿させ、沈殿量 (ml、小数点 1 桁) を計測する。その後、標本から魚類の卵・仔稚魚及び頭足類幼体をすべて選別する。選別に当たってはスポイドまたは先端の柔らかいステンレス製または竹製のピンセットを用いるなど、卵・仔稚魚を損なうことのないよう注意する。また、破損した卵・仔稚魚、特に前期仔魚の取り残しに注意する。卵・仔稚魚・幼生について、別添「太平洋ブロック共通フォーム」に記載した魚種・発育段階ごとに計数する。卵は発達段階 A (受精後原口閉鎖まで、ただしカタクチイワシでは胚膜が 1/2 に達するまで)、B (尾芽が卵黄から分離するまで)、C (孵化まで) の 3 段階および不明ごとに、仔稚魚は前期仔魚と後期仔魚以降の個体数を、スルメイカは総個体数を数える。サバ属卵は接眼マイクロメータを用いて 0.025 mm 以上の精度で直径を計測し、1.1 mm 以下をマサバ、1.1 mm 超をゴマサバとして集計すること。卵・仔稚魚を取り出した後のプランクトンは優占種 3 ~ 5 種程度を上位分類群 (例: カイアシ類) で記入する。魚類・頭足類以外の標本の湿重量 (g、小数点 2 桁) を計測する。
- (4) 動物プランクトン組成分析：魚類仔稚魚、頭足類幼体の選別・計数後、プランクトン以外の無生物 (ペンキ、鉄片、糸くず等)・有機物 (海藻、木片、不明な繊維状物、昆虫等)を取り除く。大型のクラゲ類、サルパ類を除いたプランクトン沈殿量と湿重量を測定する。その際は、除いたことを備考欄に記載する。シャーレに移した後、

全体を概観して主要分類群が全体に対して占める面積割合 (%) を 5%単位で読み取る (5%未満は「+」表記とする)。プランクトン分類群名を表 1 に示す。大型カイアシ類は体長 2 mm 以上、小型カイアシ類は体長 2 mm 以下を目安とする。

大型カイアシ類の属名例：

Eucalanus, Neocalanus, Euchaeta, Metridia, Pleuromamma, Labidocera, Pontella

小型カイアシ類の属名例：

Paracalanus, Acrocalanus, Clausocalanus, Ctenocalanus, Acartia, Oithona, Oncaea, Corycaeus

- (5) 標本の保存：選別した魚類の卵・仔稚魚は採集点ごとに、スルメイカを含む指定魚種、その他の魚類・頭足類ごとの 2 つに分け、10 ml 程度の中蓋付き標本瓶に 5%中性ホルマリン溶液で固定する。基本的に標本は 5%中性ホルマリン溶液での固定とするが、「その他魚類卵」および各「類似魚種卵」等について、担当者から指示があった場合は 99%エタノールで保存する。その際、容器蓋に 99%エタノールと分かるように記載すること。標本が大きい場合は適宜大きいサイズの中蓋付き瓶を用いる。保存の際には耐水紙でラベルを作り、指定魚種かその他、採集点番号、採集年月日、ネット名、船名を鉛筆で記入し、標本とともに保存する。瓶の蓋には指定魚種かその他、採集点番号、ネット名をプリントアウトしたラベルシールもしくは油性のマーカーにより記載する。ラベルシールによる記載を推奨し、可能であれば貼り付けたラベルシールの上にさらに透明の保護シールを貼り付ける。その他、詳細や魚類・頭足類以外の標本については、「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。
- (6) 結果の入力：(1)で送付したワークシートに卵・仔稚魚等の同定、計数、測定結果、その他標本の湿重量、沈殿量、プランクトン優占種を入力する。
- (7) 成果物：査定結果を入力したワークシートは、横浜庁舎、塩釜庁舎および標本採集実施機関に送付する。選別された卵・仔稚魚の標本は、標本採集実施機関、卵・仔稚魚選別済みの残滓プランクトン標本は、塩釜庁舎に送付する。標本の保存と送付の詳細については「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。

表 1. プランクトン分類群

	Plankton taxa	略号	分類	門
1	Copepoda (large)	La Co	カイアシ目 (大型)	節足動物 (甲殻類)
2	Copepoda (small)	Sm Co	カイアシ目 (小型)	〃
3	Euphausiacea	Eu	オキアミ目	〃
4	Amphipoda	Am	端脚目	〃
5	Isopoda	Iso	等脚目	〃
6	Ostracoda	Os	介形類	〃
7	Luciferidae	Lu	ユメエビ類	〃
8	Cladocera	Cl	枝角亜目	〃
9	Alima-type larvae	Al	アリマ型幼生	〃
10	Megalopa-type larvae	Me	メガロパ型幼生	〃
11	Chaetognatha	Ch	ヤムシ綱	毛顎動物
12	Appendicularia	Ap	尾虫綱	原索動物
13	Thaliacea	Th	サルパ類	〃
14	Hydromedusae	Hy	ヒドロ虫綱	腔腸動物
15	Siphonophora	Si	クダクラゲ目	〃
16	Ctenophora	Ct	クシクラゲ類	有櫛動物
17	Pteropoda	Pt	翼足目	軟体動物
18	Heteropoda	He	異足目	〃
19	Polychaeta	Po	多毛綱	環形動物
20	Noctiluca	No	夜光虫	原生動物
21	Bacillariophyceae	Ba	珪藻綱	黄色植物
22	Detritus	De	デトリタス	

4) ノルパックネットサンプル分析 (福島県)

標本採集実施機関：福島県水産試験場

- (1) 標本の送付：当所の依頼により標本を採集した標本採集実施機関が請負者に採集標本および標本一覧表を送付する。また、当所作成のエクセル等、表計算ソフトのワークシートを送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。
- (2) 標本の確認：請負者は標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合し、標本瓶の破損、標本の固定状態等について確認する。標本と標本一覧表の不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに標本採集実施機関と取扱について協議する。
- (3) 卵・仔稚魚の選別・計測：卵・仔稚魚の選別前に沈殿量を測定する。標本から約 10 mm 以上のゼラチン質生物 (サルパ・ウミタル・クラゲ等、但しゾウクラゲは含めない)、長さ約 20 mm 以上の大型生物 (オキアミ類、ヤムシ類、魚類を除く) を別扱いとして分別した後、ゴミ等を取り除く (分別した生物は、後に選別する魚卵・仔稚等と一緒にすることなく別瓶に保存し、湿重量測定作業終了後の選別済みプランクトン標本とともに委託者に返送する)。次に、試験管等の別容器に移し、一晚以上置いて採集物を完全に沈殿させ、沈殿量 (ml、小数点 1 桁) を計測する。その後、標本から魚類の卵・仔稚魚及び頭足類幼体をすべて選別する。選別に当たってはスポイドまたは先端の柔らかいステンレス製または竹製のピンセットを用いるなど、卵・仔稚魚を損なうことのないよう注意する。また、破損した卵・仔稚魚、特に前期仔魚の取り残しに注意する。卵・仔稚魚・幼生について、別添「太平洋ブロック共通フォーム」に記載した魚種・発育段階ごとに計数する。卵は発達段階 A (受精後原口閉鎖まで、ただしカタチイワシでは胚膜が 1/2 に達するまで)、B (尾芽が卵黄から分離するまで)、C (孵化まで) の 3 段階および不明ごとに、仔稚魚は前期仔魚と後期仔魚以降の個体数を、スルメイカは総個体数を数える。サバ属卵は接眼マイクロメータを用いて 0.025 mm 以上の精度で直径を計測し、1.1 mm 以下をマサバ、1.1 mm 超をゴマサバとして集計すること。魚類・頭足類以外の標本の湿重量 (g、小数点 2 桁) を計測する。
- (4) 標本の保存：選別した魚類の卵・仔稚魚は採集点ごとに、スルメイカを含む指定魚種、その他の魚類・頭足類ごとの 2 つに分け、10 ml 程度の中蓋付き標本瓶に 5% 中性ホルマリン溶液で固定する。基本的に標本は 5% 中性ホルマリン溶液での固定とするが、「その他魚類卵」および各「類似魚種卵」等について、担当者から指示があった場合は 99% エタノールで保存する。その際、容器蓋に 99% エタノールと分かるように記載すること。標本が大きい場合は適宜大きいサイズの中蓋付き瓶を用いる。保存の際には耐水紙でラベルを作り、指定魚種かその他、採集点番号、採集年月日、ネット名、船名を鉛筆で記入し、標本とともに保存する。瓶の蓋には指定魚種かその他、採集点番号、ネット名を プリントアウトしたラベルシールもしくは油性のマーカーにより記載する。ラベルシールによる記載を推奨し、可能であれば貼り付けたラベルシールの上にさらに透明の保護シールを貼り付ける。その他、詳細や魚類・

頭足類以外の標本については、「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。

- (5) 結果の入力：(1)で送付したワークシートに卵・仔稚魚等の同定、計数、測定結果、その他標本の湿重量、沈殿量、プランクトン優占種を入力する。
- (6) 成果物：査定結果を入力したワークシートは、横浜庁舎、塩釜庁舎および標本採集実施機関に送付する。選別された卵・仔稚魚の標本は、標本採集実施機関、卵・仔稚魚選別済みの残滓プランクトン標本は、塩釜庁舎に送付する。標本の保存と送付の詳細については「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。

6. 査定結果の再点検

卵・仔稚魚の査定結果について、一度点検を行った上でさらに再点検を行うこと。また点検および再点検のうちのどちらかは査定者とは別の者が行うこと。

7. 標本保存・送付の詳細

選別された卵・仔稚魚の標本については、各都県研究機関ごとにスクリー管を専用の箱に整理し、箱の上面と側面に紙ラベルで、研究機関、採集年月、ノルパックサンプルの卵・仔稚魚であることを明記した上で、各都県研究機関（標本採集実施機関）に送付する。

卵・仔稚魚選別済みのプランクトン標本については、塩釜庁舎へ送付する。プランクトン標本は指定のラベルと共に標準サンプル瓶（UM サンプル瓶 50 ml）に入れる。1本の瓶に収容出来ない場合は複数本に分けて収容する。標準サンプル瓶の蓋にはラベル3種を並べて貼付する。貼付するラベルは上からタフスポット（三商 商品コード 9640246）、タフタグ（三商 商品コード 9608496）、タフタグ（三商 商品コード 9608476）の順で、真ん中のラベルに船名、観測点名、目合（335 μm）、採集器具（ノルパック）、採集層（0-150 m 等）、分割率（1/2 等）等を記載すること。標本瓶は標準のコンテナ（三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 黄色）に58本収納する。また標本瓶蓋の一番上のラベルに1～58までの通し番号を記入する。ただし複数本に分けたサンプルについては全て同じ番号を記入し、そのことを(1)で送付したワークシートに入力する。一つのコンテナに採集した都県や採集月の異なる標本などが混在しても構わない。コンテナの面積の小さい2側面にはラミクロステープを貼付した上で通し番号を記載すること。標本およびコンテナに記載した通し番号を(1)で送付したワークシートに入力する。なお、コンテナの通し番は仮の番号であり、塩釜庁舎にて最終的な番号を割り振る。その時点で一番下のラベルにもコンテナの番号を記載する。コンテナには新聞紙等の緩衝材をいれ、さらに三段重ねにした上で最上部のコンテナに蓋（三菱樹脂・ヒシコンテナ S-1 用・黄色）をし、PP バンド（プラスチックバンド）等で結束した上で塩釜庁舎へ送付する。なお蓋については再利用するものとし、塩釜庁舎から分析業者へ纏めて返送する。元々標本が入っていた瓶は洗浄し、各都県研究機関へ返送する。不明な点は作業についての問い合わせは塩釜庁舎にする。なお、標本瓶やコンテナにかかる費用と運送費は請負者が負担する。

8. 業務期限 令和7年3月17日

※ただし、それぞれの調査分は以下の期限までに報告すること。

- ・4月調査分： 令和6年5月24日
- ・5月調査分： 令和6年6月7日
- ・6月調査分： 令和6年6月25日
- ・7～11月調査分： 令和6年12月13日
- ・12月以降調査分： 令和7年3月17日

9. その他

- 1) 一定数の標本を当所が事前に査定する。
- 2) 査定物及び時期については別途指示するものとする。
- 3) 請負者成果物と当所査定結果が整合した上で完了とする。
- 4) 詳細については担当者と協議のうえ施行するものとする。
また、完了後係員の検査を受け合格すること。

魚種・発育段階	魚種・発育段階	魚種・発育段階	魚種・発育段階	魚種・発育段階	魚種・発育段階	魚種・発育段階
マイワシA卵	コノシロA卵	ゴマサバA卵	エゾイナイナメA卵	タチウオA卵	アユ前期仔魚	
マイワシB卵	コノシロB卵	ゴマサバB卵	エゾイナイナメB卵	タチウオB卵	アユ後期仔魚	
マイワシC卵	コノシロC卵	ゴマサバC卵	エゾイナイナメC卵	タチウオC卵	ハモ前期仔魚	
マイワシステージ不明卵	コノシロステージ不明卵	ゴマサバステージ不明卵	エゾイナイナメステージ不明卵	タチウオステージ不明卵	ハモ後期仔魚	
マイワシ類似魚種卵	コノシロ前期仔魚	マアジA卵	エゾイナイナメ前期仔魚	タチウオ前期仔魚	ホタルイカA卵	
マイワシ前期仔魚	コノシロ後期仔魚	マアジB卵	エゾイナイナメ後期仔魚	タチウオ後期仔魚	ホタルイカB卵	
カタクチイワシA卵	サハ類A卵	マアジC卵	ブリA卵	サワラA卵	ホタルイカC卵	
カタクチイワシB卵	サハ類B卵	マアジステージ不明卵	ブリB卵	サワラB卵	スズキA卵	
カタクチイワシC卵	サハ類C卵	マアジ類似魚種卵	ブリC卵	サワラC卵	スズキB卵	
カタクチイワシステージ不明卵	サハ類ステージ不明卵	マアジ前期仔魚	ブリステージ不明卵	サワラステージ不明卵	スズキC卵	
カタクチイワシ前期仔魚	サハ類似魚種卵	マアジ後期仔魚	ブリ類似魚種卵	サワラ前期仔魚	スズキステージ不明卵	
カタクチイワシ後期仔魚	サハ類前期仔魚	ムロアジ類前期仔魚	ブリ前期仔魚	サワラ後期仔魚	スズキ類似魚種卵	
ウルメイワシA卵	サハ類後期仔魚	ムロアジ類後期仔魚	ブリ後期仔魚	イサキ前期仔魚	スズキ前期仔魚	
ウルメイワシB卵	マサバA卵	イトヒキダラA卵	キンメダイA卵	イサキ後期仔魚	スズキ後期仔魚	
ウルメイワシC卵	マサバB卵	イトヒキダラB卵	キンメダイB卵	イカナゴ前期仔魚	アリマ幼生	
ウルメイワシステージ不明卵	マサバC卵	イトヒキダラC卵	キンメダイC卵	イカナゴ後期仔魚	その他魚類卵	
ウルメイワシ前期仔魚	マサバステージ不明卵	イトヒキダラステージ不明卵	キンメダイステージ不明卵	マダイ後期仔魚	その他魚類仔稚魚	
ウルメイワシ後期仔魚		イトヒキダラ前期仔魚	キンメダイ類似魚種卵	ヒラメ後期仔魚	その他頭足類卵	
		イトヒキダラ後期仔魚	キンメダイ前期仔魚	キビナゴ前期仔魚	その他頭足類幼生	
			キンメダイ後期仔魚	キビナゴ後期仔魚		
			スルメイカ後期仔魚	スルメイカ前期仔魚(スルメイカーリンコトウチオン幼生)		